



草環審発第2号
令和4年7月15日

草津市長 橋川 渉 様

草津市環境審議会
会長 小林 圭介



保護樹木の指定解除について（答申）

令和4年7月15日付け草環発第1167号で諮問のあった事項について、草津市環境審議会において慎重に審議した結果を下記のとおり答申いたします。

記

保護樹木の指定解除について

- 1 旧東海道筋のエノキについては、枯死に起因する倒木の危険を回避する措置として全伐採が行われ、現存しないことから、保護樹木の指定解除はやむを得ないと判断します。
- 2 志那神社参道のクロマツについては、倒木により第三者へ被害を与える危険性が、管理者より再三指摘されており、保護樹木の指定解除はやむを得ないと判断します。